

令和7年度 山梨労働局インターンシップ(職場体験実習)受入予定表

No.	コース名	受入者数	期間	業務(実習)内容	受入部署	備考
1	労働基準監督官コース	6	令和7年8月25日(月)～8月29日(金)	労働基準監督官の業務の(模擬)体験をします。 ・労働基準監督官が行っている、相談、監督指導、取調べに関するロールプレイング ・若手労働基準監督官との意見交換 ・建設工事現場パトロール同行(実習) ・労働基準監督署の職場見学 等	労働基準部:5日	
2	厚生労働事務官コース	6	令和7年8月25日(月)～8月29日(金)	労働局や労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)に勤務する厚生労働事務官の業務の(模擬)体験をします。 ①労働基準部(労働基準監督署等の業務) ・労災の認定(請求書の審査業務等) ・労働基準監督署等の見学 ・相談対応ロールプレイング ②職業安定部(ハローワーク等の業務) ・職業相談(適職検査、キャリアコンサルティング等) ・求人充足支援 ・雇用保険(適用・給付)業務 ・ハローワーク及び職業訓練施設等の見学 ③雇用環境・均等室及び総務部 ・報告徴収等(ロールプレイ等) ・局長定例記者会見の見学 ・適用徴収業務(年度更新申告書・納付書作成等) ・一般競争入札	①労働基準部:2日 ②職業安定部:2日 ③雇用環境・均等室及び総務部:1日 の計5日	労働局に勤務する厚生労働事務官は、 ・事務官(基準)※1 ・事務官(安定)※2 に分かれています。
	受入者数合計	12				

【注】業務(実習)内容は昨年度の内容を記載していますので、変更となる場合があります。

※1 事務官(基準)は、労働基準監督署や労働局労働基準部において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定などを担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。

※2 事務官(安定)は、ハローワークや労働局職業安定部において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。